

立川市民科教科化に向けた検討について（中間報告）

1 開催日時

令和3年4月26日（月）13時から15時

※緊急事態宣言下のため、ウェブ会議システムによるリモート開催とした。

2 委員構成

委員長	教育部長	大野 茂
学識経験者	学習院大学文学部教育学科教授	長沼 豊
アドバイザー	シティズンシップ教育推進ネット代表	大久保 正弘
校長会代表	都多摩教育事務所指導課統括指導主事	美越 英宣
	立川市立第八小学校長	
	立川市立立川第二中学校長	
事務局	教育部指導課	

3 協議内容

(1) これまでの立川市民科の取組について

- ・全校共通の取組
「応急救護・普通救命講習」「認知症サポーター養成講座」など
- ・学習指導要領との関連
- ・教育課程への位置付け

(2) 今後の立川市民科について

- ・議題1 立川市民科の目的、目標について
- ・議題2 立川市民科で育成を目指す児童・生徒像について

4 出された主な意見

- ・目的と目標の違いを見やすく整理する。
- ・目的には、目指すゴールとして世界につながる表現をする。
- ・目標は、観点の違いによって5つの市民力に軽重があるよう見えててしまうので、すべて学習指導要領に示されている3観点で整理する。
- ・基盤となる力を整理し、既存の教科では学べない内容であることを示す。
- ・目指す児童・生徒像は、今後、整理された目標に基づき設定する。

5 今後の予定

- ・5月下旬ごろ 第2回検討委員会
- ・6月17日 文教委員会へ中間報告
- ・6月以降 第3回検討委員会
- ・8月ごろ 国へ教科化の資料提出
- ・12月 文教委員会、定例教育委員会に最終報告

令和3年度 第1回立川市民科教科化検討委員会

次第

令和3年4月26日(月)
午後1時から3時
立川市役所204会議室

1 教育委員会挨拶

2 検討委員会委員紹介

3 これまでの立川市民科の取組について

- ・全校共通の取組
- ・学習指導要領との関連
- ・立川市民科の教育課程への位置付け等

4 今後の立川市民科について(協議・検討)

- ・議題1 立川市民科の目的、目標について
- ・議題2 立川市民科で育成を目指す児童・生徒像について

5 事務連絡

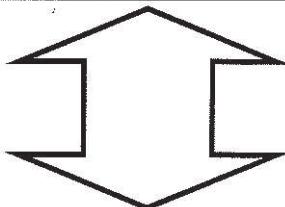
【配布資料】

- 資料① 令和3年度 小中連携教育推進計画及び立川市民科全体計画
 - 資料② 立川市民科について
 - 資料③ 立川市民科の内容に関する基礎資料
 - 資料④ 小中学習指導要領における目標の整理
 - 資料⑤ 立川市民科の目標案
- (別紙1) 令和3年度 立川市民科教科化検討委員会構成

立川市民科について

立川市民科とは

義務教育9年間の中で、主権者教育に郷土学習とキャリア教育を関連付け、主体的に地域と関わり、探究的学习を深めることにより、児童・生徒の郷土や、まちを愛する心情や態度を養い、優れた伝統の継承と新しい文化を創造するまちの担い手たる立川市民を育成することを目的とした立川市独自の取組。平成27年度から各教科、総合的な学習の時間等を「立川市民科」として位置付けて実践している。



小学校・中学校学習指導要領との関連（小学校・中学校学習指導要領解説総則編より）

- 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、進んで外国の文化の理解を通じて、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。
- 自分のよさや可能性を認識できる自己肯定感を育むなど、持続可能な社会の創り手となることができるようになることが求められる。
- 各学校においては、児童（生徒）や学校、地域の実態及び児童（生徒）の発達の段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。
- 児童（生徒）が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けていくことができるよう、特別活動を要としつつ各教科等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること。

立川市民科の視点に基づき、これまで取り組まれてきた実践は、新しい学習指導要領で示されている資質・能力の育成に資するものであり、そのための授業改善にもつながるものである。

主権者教育

シティズンシップ教育

立川市民科

キャリア教育

郷土学習

立川市民科で目指す児童・生徒像

- まちを知り、まちに愛着をもち、まちのよさを受け継ぐ児童・生徒
- まちと主体的に関わり、よりよいまちづくりの担い手としての児童・生徒

立川市民科を通して児童・生徒に育みたい「立川市民力」

- コミュニケーション力・協働力
- 課題解決力・社会参画力
- キャリアを見つめる力
- まちを愛する心
- 情報活用力・メディアリテラシー

立川市民という意識で子どもたちを育成

中学校区単位で特色を生かした、9年間を見通した教育活動の具現化

市共通の取組：応急救護・普通救命講習、「立川シビックプライド」、
認知症サポーター養成講座、立川夢・未来ノートの実施・活用

教科等間の連携（カリキュラム・マネジメント）

各教科
での学び

総合的な学習の時間
での学び

特別活動
での学び

知る（課題発見・探究Ⅰ）

関わる（探究Ⅱ）

貢献する（課題解決）

発達段階に応じて基礎的・
汎用的能力を身に付けさせる

市民科の実践を通して
子どもたちの変容を図る

学校から地域・保護
者に働きかける

まちを知り、まちに愛着をもち、まちに貢献できる児童・生徒の育成

小学校・中学校学習指導要領解説総則編より

- 言葉は、児童（生徒）の学習活動を支える重要な役割を果たすものであり、全ての教科等における資質・能力の育成や学習の基盤となるものである。教科書や教師の説明、様々な資料等から新たな知識を得たり、事象を観察して必要な情報を取り出したり、自分の考えをまとめたり、他者の思いを受け止めながら自分の思いを伝えたり、学級で目的を共有して協働したりすることができるのも、言葉の役割に負うところが大きい。
- 各教科等において、物事の中から問題を見いだし、その問題を定義し解決の方向性を決定し、解決方法を探して計画を立て、結果を予測しながら実行し、振り返って次の問題発見・解決につなげていく過程を重視した深い学びの実現を図ることを通じて、各教科等のそれぞれの分野における問題の発見・解決に必要な力を身に付けられるようにするとともに、総合的な学習の時間における横断的・総合的な探究課題や、特別活動における集団や自己の生活上の課題に取り組むことなどを通じて、各教科等で身に付けた力が統合的に活用できるようにすることが重要である。
- これから学びや自己の生き方を見通し、これまでの活動を振り返るなど、教育活動全体の取組を自己の将来や社会づくりにつなげていく。
- 伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る。
- 将来の予測が難しい社会において、情報を主体的に捉えながら、何が重要か主体的に考え、見いだした情報を活用しながら他者と協働し、新たな価値の創造に挑んでいくためには、情報活用能力の育成が重要となる。

〈参考〉

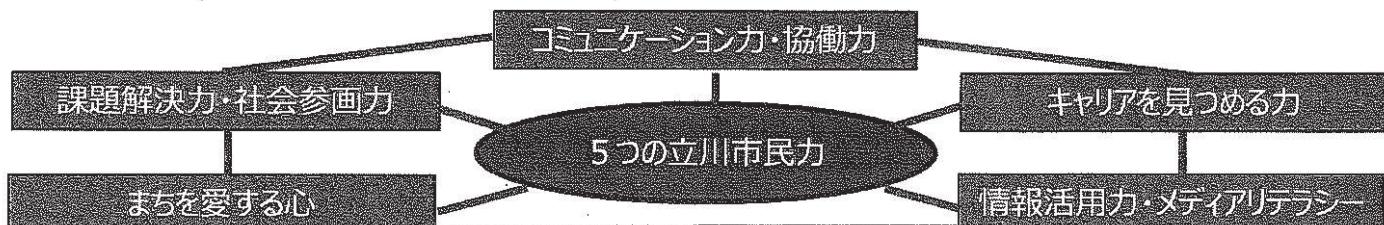
立川市民科で 育みたい 立川市民力	具体的な児童・生徒の姿 (立川市民科資料、立川市内小・中学校校内研究資料より作成)	関連する 学習指導要領の 資質・能力
コミュニケーション力・協働力	<ul style="list-style-type: none"> ・自分を大切にするとともに他者も大切にし、相手の立場に立つて積極的にコミュニケーションを取ろうとする。 ・他者と協働し課題解決を図ろうと主体的に行動しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○知識及び技能 ○思考力・判断力・表現力等 ○学びに向かう力・人間性等
課題解決力・ 社会参画力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の一員として社会のことに目を向け、よりよい社会を築くために自ら課題を見付け、考え、実践しようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○思考力・判断力・表現力等 ○学びに向かう力・人間性等
キャリアを見つ める力	<ul style="list-style-type: none"> ・自分自身の生き方を見つめ、よりよい人生を送るために、どう生きるのかを自ら考えようとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学びに向かう力・人間性等
まちを愛する心	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの人々に支えられて生きていることを知り、すすんでまちを大切にし、まちに愛着をもとうとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ○知識及び技能 ○学びに向かう力・人間性等
情報活用力・ メディアリテラシー	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集・分析力、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報モラル、情報社会に参画する。 ・情報を鵜呑みにせず、吟味し根拠をもって論理的に考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○知識及び技能 ○思考力・判断力・表現力等

立川市民科とは何か

1. 立川市民科が創設された背景と目的

義務教育9年間の中で、主権者教育に郷土学習とキャリア教育を関連付け、主体的に地域と関わり、探究的学習を深めることにより、児童・生徒の郷土や、まちを愛する心情や態度を養い、優れた伝統の継承と新しい文化を創造するまちの担い手たる立川市民を育成することを目的とした立川市独自の取組です。平成27年度から各教科、総合的な学習の時間等を「立川市民科」として位置付けて実践してきました。令和4年度より教科化され、児童・生徒、保護者、地域に、より立川市民科の学習に対する理解が促進されるとともに、立川市内全ての学校において、それぞれの地域のよさを生かした取組が実践しやすくなりました。

2. 立川市民科で育みたい5つの立川市民力



立川市民科で育みたい立川市民力	具体的な児童・生徒の姿 (立川市民科資料、立川市内小・中学校校内研究資料より作成)	関連する学習指導要領の資質・能力
コミュニケーション力・協働力	・自分を大切にするとともに他者も大切にし、相手の立場に立て積極的にコミュニケーションを取ろうとする。 ・他者と協働し課題解決を図ろうと主体的に行動しようとする。	○知識及び技能 ○思考力、判断力、表現力等 ○学びに向かう力、人間性等
課題解決力・社会参画力	・地域の一員として社会のことに目を向け、よりよい社会を築くために自ら課題を見付け、考え、実践しようとする。	○思考力、判断力、表現力等 ○学びに向かう力、人間性等
キャリアを見つめる力	・自分自身の生き方を見つめ、よりよい人生を送るために、どう生きるのかを自ら考えようとする。	○学びに向かう力、人間性等
まちを愛する心	・まちの人々に支えられて生きていることを知り、すすんでまちを大切にし、まちに愛着をもとうとする。	○知識及び技能 ○学びに向かう力、人間性等
情報活用力・メディアリテラシー	・情報収集・分析力、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報モラル、情報社会に参画する。 ・情報を鵜呑みにせず、吟味し根拠をもって論理的に考えている。	○知識及び技能 ○思考力、判断力、表現力等

上記の立川市民力の中から、各校の児童・生徒の実態に合わせて重点的に育みたい資質・能力を明確にすることが大切です。

特に、コミュニケーション力については、立川市民科の学習の基盤となるものであり、各教科等の学習を中心に育むことが大切です。

立川市民力は、学習指導要領に示されているように、基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を重視し、これらを調和的に育むことで育成されるものです。上記の表では、右側に学習指導要領で育みたい資質・能力を示しておりますが、これらは、各校の各単元のねらいや学習活動等によって関連する資質・能力を整理し、取り組むことが大切です。

教師は、各単元における市民科の目標すべき児童・生徒の具体的な姿を常にイメージして授業改善に臨むことが求められます。

立川市民科の教育課程への位置づけ、学習の計画・指導と評価

1 立川市民科の目標について

前述のこれまで研究されてきた資質・能力をもとに、義務教育9年間を見通した立川市民科の目標を整理すると次のようになる。各学校においては、以下に示す義務教育9年間の目標を踏まえ、各学校の立川市民科の目標を定める

立川市民科で育みたい立川市民力	関連する学習指導要領の資質・能力	立川市民科の目標(仮)	具体的な児童・生徒の姿【仮】
コミュニケーション力 ・協働力	○知識及び技能	・人々と関わるために必要な言語活動を知り、それを活用した関わり方を身に付けるようにする。	・相手や目的に合った言語活動を用いて人々と関わろうとする。
	○思考力、判断力、表現力等	・相手の立場に立って、自分と関わる多様な方々と積極的にコミュニケーションをとることを通して、思考力・判断力・表現力等を養う。	・自分を大切にするとともに他者も大切にし、相手の立場に立って積極的にコミュニケーションを取ろうとする。 ・他者と協働し課題解決を図ろうと主体的に行動しようとする。
	○学びに向かう力、人間性等	・立川のよさを認識し、立川と世界との関わりを知り、さらに多くの人々と関わろうとする態度を養う。	
課題解決力・社会参画力	○思考力、判断力、表現力等	・まちと関わり、よりよいまちを築くための課題解決活動を通して、思考力・判断力・表現力等を養う。	・地域の一員として社会のこと目に向け、よりよい社会を築くために自ら課題を見付け、考え、実践しようとする。
	○学びに向かう力、人間性等	・地域と関わる課題解決活動を通して、自ら社会と関わろうとし、世界との関わりについて考え方とする態度を養う。	
キャリアを見つめる力	○学びに向かう力・人間性等	・様々な人々との関わりを通して、自己の生き方を見つめ、自己の将来について考え方とする態度を養う。	・自分自身の生き方を見つめ、よりよい人生を送るために、どう生きるのかを自ら考えようとする。
まちを愛する心	○知識及び技能	・立川の暮らしや伝統、文化について知り、世界との関わりについて調べ、自らの考えをまとめる技能を身に付けるようにする。	・身のまわりのことや世界との関わりについて考え、目的に合わせたまとめ方で表現しようとする。
	○学びに向かう力、人間性等	・様々な人々との関わりを通して、まちの良さを知り、まちを大切にしながら世界と関わろうとする態度を養う。	・まちの人々に支えられて生きていることを知り、すすんでまちを大切にし、まちに愛着をもとうとする。
情報活用力 ・メディアリテラシー	○知識及び技能	・情報技術やその使い方を知り、相手や目的に応じて活用できる基本的な技能を身に付けるようにする。	・相手や目的に合った、情報や情報技術を選択し活用しようとする。
	○思考力、判断力、表現力等	・情報を適切に分析し、自己の考えとしてまとめ、社会に発信する活動を通して、思考力・判断力・表現力等を養う。	・情報収集・分析力、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報モラル、情報社会に参画する。 ・情報を鵜呑みにせず、吟味し根拠をもって論理的に考えている。

○立川市民科の目標（仮）

郷土を愛し、世界と関わり合ってよりよい未来を築く資質・能力を育成するために、本市に求められる五つの立川市民力に基づき、次の通り育成することを目指す。各学校においては、この目標を踏まえ、各学校の立川市民科の目標を定める。

1 コミュニケーション力・協働力

- (1) 人々と関わるために必要な言語活動を知り、それを活用した関わり方を身に付けるようする。
- (2) 相手の立場に立って、自分と関わる多様な方々と積極的にコミュニケーションをとることを通して、思考力・判断力・表現力等を養う。
- (3) 立川のよさを認識し、立川と世界との関わりを知り、さらに多くの人々と関わろうとする態度を養う。

2 課題解決力・社会参画力

- (1) まちと関わり、よりよいまちを築くための課題解決活動を通して、思考力・判断力・表現力等を養う。
- (2) 地域と関わる課題解決活動を通して、自ら社会と関わろうとし、世界との関わりについて考え方とする態度を養う。

3 キャリアを見つめる力

- (1) 様々な人々との関わりを通して、自己の生き方を見つめ、自己の将来について考えようとする態度を養う。

4 まちを愛する心

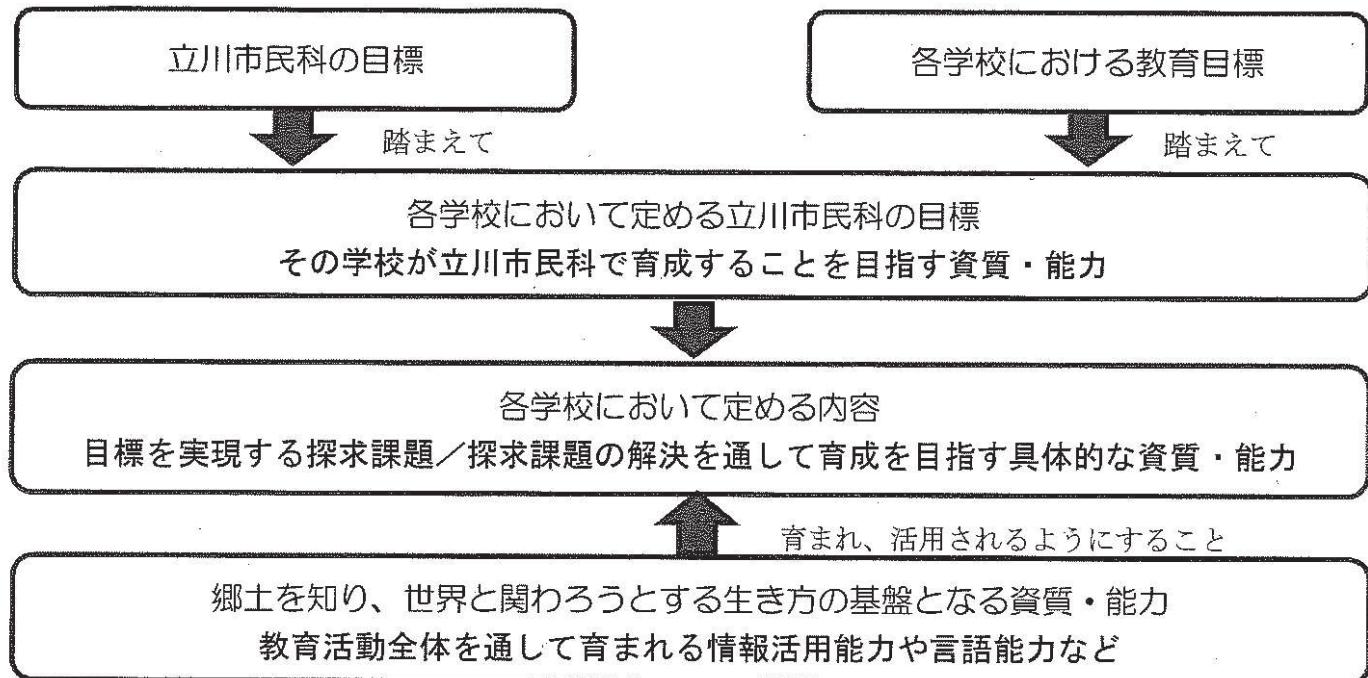
- (1) 立川の暮らしや伝統、文化について知り、世界との関わりについて調べ、自らの考えをまとめる技能を身に付けるようにする。
- (2) 様々な人々との関わりを通して、まちの良さを知り、まちを大切にしながら世界と関わろうとする態度を養う。

5 情報活用力・メディアリテラシー

- (1) 情報技術やその使い方を知り、相手や目的に応じて活用できる基本的な技能を身に付けるようとする。
- (2) 情報を適切に分析し、自己の考え方としてまとめ、社会に発信する活動を通して、思考力・判断力・表現力等を養う。

2 立川市民科の構造イメージ

立川市民科の目標は、総合的な学習の時間の第1の目標と同様に、立川市民科の特質と目指すところを端的に示したものであり、各学校は立川市民科の目標を踏まえて、各学校の立川市民科の目標や内容を適切に定め、活動を展開する。



3 年間指導計画の作成と指導体制

立川市民科は、小学校第1学年～中学校第3学年まで、年間35時間を標準時数として年間指導計画を作成します。

○立川市民科の時数(案)

◆小学校<学校教育法施行規則別表第一(第五十一条関係)>を基に作成

区分	第一学年	第二学年	第三学年	第四学年	第五学年	第六学年
各教科の授業時数	国語 306→296	315→305	245→240	245→240	175→170	175→170
	社会 136	175	175	175	175	175
	算数 102→82	105→85				
	理科 68	70	60	60	50	50
	図画工作 68	70	60	60	50	50
	家庭 102	105	105	105	90	90
特別の教科である道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35
外国語活動・外国語の授業時数			35	35	70	70
総合的な学習の時間の授業時数			70→50	70→50	70→50	70→50
特別活動の授業時数	34→29	35→30	35→30	35→30	35→30	35→30
立川市民科	35	35	35	35	35	35
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015

◆中学校＜学校教育法施行規則別表第二(第七十三条関係)＞を基に作成

区分		第一学年	第二学年	第三学年
各教科の授業時数	国語	140→135	140→135	105→100
	社会	105→100	105→100	140→135
	数学	140	105	140
	理科	105	140	140
	音楽	45	35	35
	美術	45	35	35
	保健体育	105	105	105
	技術・家庭	70	70	35
	外国語	140	140	140
特別の教科である道徳の授業時数		35	35	35
総合的な学習の時間の授業時数		50→30	70→50	70→50
特別活動の授業時数		35→30	35→30	35→30
立川市民科		35	35	35
総授業時数		1015	1015	1015

4 評価規準の設定と評価方法

総合的な学習の時間を参考として、各学校で定める内容に基づいて作成する。市として示した具体的な児童・生徒像を参考にする。

5 通知表と指導要録への記載

総合的な学習の時間及び道徳と同様に児童・生徒の具体的な学習の姿をもって記述する。

6 教科用図書等の取り扱いについて

平成27年度の立川市民科の取り組み開始から、教科用図書の利用に拘らずに、各学校において地域の特色を生かした学習活動を展開してきていることから、教科化に当たっても教科用図書は用いず、各学校における創意工夫した学習活動の計画及び実施を進める。

立川市民科で育みたい 立川市民力	具体的な児童・生徒の姿 (立川市民科資料、立川市内小・中学校校内研究資料より作成)	関連する学習指導要領の資質・能力	立川市民科の目標(仮)	具体的な児童・生徒の姿【仮】
コミュニケーション力 ・協働力	【学習指導要領解説総則編p49言語能力から】 「言葉の働きや役割に関する理解、言葉の特徴やきまりに関する理解と使い分け、言葉の使い方に関する理解と使い分け、言語文化に関する理解、既有知識に関する理解が挙げられる。」	○知識及び技能	・人々と関わるために必要な言語活動を知り、それを活用した関わり方を身に付けるようにする。	・相手や目的に合った言語活動を用いて人々と関わろうとしている。
	・自分を大切にするとともに他者も大切にし、相手の立場に立って積極的にコミュニケーションを取ろうとする。 ・他者と協働し課題解決を図ろうと主体的に行動しようとする。	○思考力、判断力、表現力等 ○学びに向かう力、人間性等	・相手の立場に立って、自分と関わる多様な方々と積極的にコミュニケーションをとることを通して、思考力・判断力・表現力等を養う。 ・立川のよさを認識し、立川と世界との関わりを知り、さらに多くの人々と関わろうとする態度を養う。	・自分を大切にするとともに他者も大切にし、相手の立場に立って積極的にコミュニケーションを取ろうとする。 ・他者と協働し課題解決を図ろうと主体的に行動しようとする。
課題解決力・社会参画力	・地域の一員として社会のことに目を向け、よりよい社会を築くために自ら課題を見付け、考え、実践しようとする。	○思考力、判断力、表現力等 ○学びに向かう力、人間性等	・まちと関わり、よりよいまちを築くための課題解決活動を通して、思考力・判断力・表現力等を養う。 ・地域と関わる課題解決活動を通して、自ら社会と関わろうとし、世界との関わりについて考え方とする態度を養う。	・地域の一員として社会のことに目を向け、よりよい社会を築くために自ら課題を見付け、考え、実践しようとする。
	・自分自身の生き方を見つめ、よりよい人生を送るために、どう生きるのかを自ら考えようとする。	○学びに向かう力、人間性等	・様々な人々との関わりを通して、自己の生き方を見つめ、自己の将来について考え方とする態度を養う。	・自分自身の生き方を見つめ、よりよい人生を送るために、どう生きるのかを自ら考えようとする。
まちを愛する心	【小学校学習指導要領解説特別の教科道徳p61から】 ・低学年:家庭や学校を取り巻く強度に目を向ける。昔遊びや地域の行事、身近な自然や文化に触れる ・中学年:地域の生活や環境などの特色に目を向ける。地域の人々の生活、伝統、文化に親しみ、地域に積極的に関わろうとする ・高学年:我が国の国土や産業の様子、発展に尽くした先人の業績や優れた文化遺産などに目を向ける。受け継ぎ、発展させていく責務を自覚し、努める	○知識及び技能	・立川の暮らしや伝統、文化について知り、世界との関わりについて調べ、自らの考えをまとめる技能を身に付けるようにする。	・身のまわりのことや世界との関わりについて考え、目的に合わせたまとめ方で表現しようとしている。
	・まちの人々に支えられて生きていることを知り、すすんでまちを大切にし、まちに愛着をもとうとする。	○学びに向かう力、人間性等	・様々な人々との関わりを通して、まちの良さを知り、まちを大切にしながら世界と関わろうとする態度を養う。	・まちの人々に支えられて生きていることを知り、すすんでまちを大切にし、まちに愛着をもとうとする。
情報活用力 ・メディアリテラシー	【学習指導要領解説総則編p50情報活用能力から】 「情報と情報技術を活用した問題の発見・解決等の方法や、情報化の進展が社会の中で果たす役割や影響、情報に関する法・制度やマナー、個人が果たす役割や責任等について、情報の科学的な理解に裏打ちされた形で理解し、情報と情報技術を適切に活用するために必要な技能を身につけていくこと。」	○知識及び技能	・情報技術やその使い方を知り、相手や目的に応じて活用できる基本的な技能を身に付けるようにする。	・相手や目的に合った、情報や情報技術を選択し活用しようとしている。
	・情報収集・分析力、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報モラル、情報社会に参画する。 ・情報を鵜呑みにせず、吟味し根拠をもって論理的に考えている。	○思考力、判断力、表現力等	・情報を適切に分析し、自己の考えとしてまとめ、社会に発信する活動を通して、思考力・判断力・表現力等を養う。	・情報収集・分析力、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報モラル、情報社会に参画する。 ・情報を鵜呑みにせず、吟味し根拠をもって論理的に考えている。

○小学校学習指導要領における目標の整理

目標

	国語	社会	生活科	総合的な学習の時間	特別活動
序文	言葉による見方・考え方を働きかせ、言語活動を通して、国語を正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を探求したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。	具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	探求的な見方・考え方を働きかせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えいくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働きかせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。
知識及び技能	日常生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようとする。	地域や我が国の国土の地理的環境。現代社会の仕組みや働き、地域や我が国の歴史・文化を通じて社会生活について理解するとともに、様々な資料や調査活動を通して情報を適切に調べ、まとめる技能を身につけるようとする。	活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴や良さ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようとする。	探究的な学習の課程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習の良さを理解できるようにする	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
思考力、判断力、表現力等	日常生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。	社会的事象の特色や相互の関連、意味を多角的に考えたり、社会にみられる課題を把握して、その解決に向けて社会への関わり方を選択・判断したりする力、考えたことや選択・判断したことを適切に表現する力を養う。	身近な人々、社会及び自然を自分との関わりでとらえ、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようとする。	実社会や実生活の中から問い合わせを聞いたり、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようとする。	集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようとする。
学びに向かう力、人間性等	言葉がもつよさを認識するとともに、言語感覚を養い、国語の大切さを自覚し、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。	社会的事象について、よりよい社会を考え主体的に問題解決しようとする態度を養うとともに、多角的な思考や理解を通して、地域社会に対する誇りと愛情、地域社会の一員としての自覚、我が国の国土と歴史に対する愛情、我が国の将来を担う国民としての自覚、世界の国々の人々と共に生きていくことの大切さについての自覚などを養う。	身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとするとする態度を養う。	自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、自己の生き方にについての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

○小学校学習指導要領における内容の整理

内容

	国語	社会	生活科	総合的な学習の時間	特別活動
知識及び技能	言葉の特徴や使い方に関する事項 情報の扱い方に関する事項 我が国の言語文化に関する事項	アとして各学年に示されている 【例】第三学年 「(ア)身近な地域や自分たちの市の様子を大まかに理解すること」 「(イ)観察・調査したり地図などの資料で調べたりして、白地図などにまとめること」	学校生活、家庭生活、地域に関わる活動、公共物や公共施設の利用など9つの内容ごとに、「分かる、気付く」で整理	目標をもとに各学校で定める	全体の目標を下に学級活動や児童会活動、学校行事の活動の目標が定められている
思考力、判断力、表現力等	話すこと・聞くこと 書くこと 読むこと	イとして示されている 【例】第三学年 「(ア) 都道府県における市の位置、市の地形や土地利用、交通の広がり、市役所など主な公共施設の場所と働き、古くから残る建造物の分布などに着目して、身近な地域や市の様子をとらえ、場所による違いを考え、表現すること。」	学校生活、家庭生活、地域に関わる活動、公共物や公共施設の利用など9つの内容ごとに、「考える、とらえる、見つける」などで整理	目標をもとに各学校で定める	全体の目標を下に学級活動や児童会活動、学校行事の活動の目標が定められている
学びに向かう力、人間性等	各学年の目標で示し、内容としてはなし	各学年の目標で示し、内容としてはなし	学校生活、家庭生活、地域に関わる活動、公共物や公共施設の利用など9つの内容ごとに、「しようとする」で整理	目標をもとに各学校で定める	全体の目標を下に学級活動や児童会活動、学校行事の活動の目標が定められている

○学習指導要領における資質・能力の整理

知識及び技能	何を理解しているか、何ができるか (生きて働く知識・理解の習得)
思考力、判断力、表現力等	理解していること、できることをどう使うか (未知の状況にも対応できる思考・判断・表現力等の育成)
学びに向かう力、人間性等	どのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るか (学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養)

○中学校学習指導要領における目標の整理

目標

	国語	社会	総合的な学習の時間	特別活動
序文	言葉による見方・考え方を働きかせ、言語活動を通して、国語を正確に理解し適切に表現する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	社会的な見方・考え方を働きかせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を次のとおり育成することを目指す。	探求的な見方・考え方を働きかせ、横断的・総合的な学習を行うことを通じて、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す。	集団や社会の形成者としての見方・考え方を働きかせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す。
知識及び技能	社会生活に必要な国語について、その特質を理解し適切に使うことができるようとする。	我が国の国土と歴史、現代の政治、経済、国際関係等に関する理解とともに、調査や諸資料から様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようとする。	探究的な学習の課程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身に付け、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習の良さを理解できるようにする	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。
思考力、判断力、表現力等	社会生活における人との関わりの中で伝え合う力を高め、思考力や想像力を養う。	社会的事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。	実社会や実生活の中から問い合わせを立て、自分で課題を立て、情報を集め、整理・分析して、まとめ・表現することができるようとする。	集団や自己の生活、人間関係の課題を見いだし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようとする。
学びに向かう力、人間性等	言葉がもつ価値を認識するとともに、言語感覚を豊かにし、我が国の言語文化に関わり、国語を尊重してその能力の向上を図る態度を養う。	社会的事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される我が国の国土や歴史に対する愛情。国民主権を担う公民として、自國を愛し、その平和と繁栄を図ることや、他国や他の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。	探究的な学習に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、積極的に社会に参画しようとするとする態度を養う。	自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、集団や社会における生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての生き方についての考えを探め、自己実現を図ろうとする態度を養う。

○中学校学習指導要領における内容の整理

内容

	国語	社会	総合的な学習の時間	特別活動
知識及び技能	言葉の特徴や使い方に関する事項 情報の扱い方に関する事項 我が国の言語文化に関する事項	地理的分野、歴史的分野、公民的分野の目標(1)に示されている 【例】地理的分野 「(1) 我が国の国土及び世界の諸地域に関して、地域の諸事象や地域的特色を理解するとともに、調査や諸資料から地理に関する様々な情報を効果的に調べまとめる技能を身に付けるようにする」	目標をもとに各学校で定める	全体の目標を下に学級活動や生徒会活動、学校行事の活動の目標が定められている
思考力、判断力、表現力等	話すこと・聞くこと 書くこと 読むこと	地理的分野、歴史的分野、公民的分野の目標(2)に示されている 【例】歴史的分野 「(2) 歴史に関する事象の意味や意義、伝統と文化の特色などを、時期や年代、推移、比較、相互の関連や現在とのつながりなどに着目して多面的・多角的に考察したり、歴史に見られる課題を把握し複数の立場や意見を踏まえて公正に選択・判断したりする力、思考・判断したことを説明したり、それらを基に議論したりする力を養う。」	目標をもとに各学校で定める	全体の目標を下に学級活動や生徒会活動、学校行事の活動の目標が定められている
学びに向かう力、人間性等	各学年の目標で示し、内容としてはなし	地理的分野、歴史的分野、公民的分野の目標(3)に示されている 【例】公民的分野 「(3) 現代の社会的事象について、現代社会に見られる課題の解決を視野に主体的に社会に関わろうとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される。国民主権を担う公民として、自國を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各々が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。」	目標をもとに各学校で定める	全体の目標を下に学級活動や生徒会活動、学校行事の活動の目標が定められている

○学習指導要領における資質・能力の整理

知識及び技能	何を理解しているか、何ができるか (生きて働く知識・理解の習得)
思考力、判断力、表現力等	理解していること、できることをどう使うか (未知の状況にも対応できる思考・判断・表現力等の育成)
学びに向かう力、人間性等	どのように社会、世界と関わり、よりよい人生を送るか (学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性等の涵養)

目標案

資料⑤

立川市民科で育みたい 立川市民力	関連する学習 指導要領の資質・能力	立川市民科の目標 (仮)	具体的な児童・生徒の姿【仮】
コミュニケーション力 ・協働力	○知識及び技能	・人々と関わるために必要な言語活動を知り、それを活用して関わることができるようにする。	・相手や目的に合った言語活動を用いて人々と関わろうとしている。
	○思考力、判断力、表現力等	・相手の立場に立って、自分と関わる多様な方々と積極的にコミュニケーションをとることを通して、思考力・判断力・表現力等を養う。	・自分を大切にするとともに他者も大切にし、相手の立場に立って積極的にコミュニケーションを取ろうとする。
	○学びに向かう力、人間性等	・立川のよさを認識し、世界との関わりを知り、さらに多くの人々と関わろうとする態度を養う。	・他者と協働し課題解決を図ろうと主体的に行動しようとする。
課題解決力・社会参画力	○思考力、判断力、表現力等	・社会と関わり、よりよい社会を築くための課題解決活動を通して、思考力・判断力・表現力等を養う。	・地域の一員として社会のことに対する目を向け、よりよい社会を築くために自ら課題を見付け、考え、実践しようとする。
	○学びに向かう力、人間性等	・地域と関わる課題解決活動を通して、自ら社会と関わろうとし、世界との関わりについて考えようとする態度を養う。	
キャリアを見つめる力	○学びに向かう力、人間性等	・様々な人々との関わりを通して、自己の生き方を見つめ、自己の将来について考えようとする態度を養う。	・自分自身の生き方を見つめ、よりよい人生を送るために、どう生きるのかを自ら考えようとする。
まちを愛する心	○知識及び技能	・立川の暮らしや伝統、文化について知り、世界との関わりについて調べ、自らの考えをまとめる技能を身に付けるようにする。	・身のまわりのことや世界との関わりについて考え、目的に合わせたまとめ方で表現しようとしている。
	○学びに向かう力・人間性等	・様々な人々との関わりを通して、まちの良さを知り、世界と関わろうとする態度を養う。	・まちの人々に支えられて生きていることを知り、すすんでまちを大切にし、まちに愛着をもとうとする。
情報活用力 ・メディアリテラシー	○知識及び技能	・情報技術やその使い方を知り、相手や目的に応じて活用できる基本的な技能を身に付けるようにする。	・相手や目的に合った、情報や情報技術を選択し活用しようとしている。
	○思考力、判断力、表現力等	・情報を適切に分析し、自己の考え方としてまとめ、社会に発信する活動を通して、思考力・判断力・表現力等を養う。	・情報収集・分析力、情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報モラル、情報社会に参画する。 ・情報を鵜呑みにせず、吟味し根拠をもって論理的に考えている。

(別紙1)

令和3年度 立川市民科教科化検討委員会構成

◆委員

委員長	立川市教育委員会教育部	教育部長	大野 茂
委 員	学習院大学文学部教育学科	教 授	長沼 豊
委 員	シティズンシップ教育推進ネット	代 表	大久保 正弘
委 員	立川市立第八小学校	校 長	関口 保司
委 員	立川市立立川第二中学校	校 長	飯田 芳男
委 員	立川市教育委員会教育部指導課	指導課長	前田 元
委 員	立川市教育委員会教育部指導課	統括指導主事	寺田 良太

◆アドバイザー

アドバイザー	東京都多摩教育事務所指導課	統括指導主事	美越 英宣
--------	---------------	--------	-------

◆事務局

事務局	立川市教育委員会教育部指導課	指導係長	高橋 周
事務局	立川市教育委員会教育部指導課	指導主事	芳井 伸彦